

## 「ME-2 閲覧」を体験&活用して

仙台医療センター血液内科 勝岡優奈

あの東日本大震災直後の 2011 年 6 月に READsystem の結果を Web 上で閲覧できるようになってから約 4 年半。そしてその後 2012 年 5 月に一迫先生が発案されてから 3 年ほど経た 2015 年 6 月、「転院先病院での Web 閲覧可能化調整」すなわち「ME-2 閲覧」（「Please show me, too」「Misete」「2つの病院間」の下線部分が由来の略語です）が実現しました。これにより Web 閲覧の利便性が更に生かされるようになりました。日々、ME-2 閲覧を活用させていただいておりますが、私がそれを使用した「第 1 号」ということらしいので僭越ながら感想を述べさせていただきます。

「紹介された悪性リンパ腫症例について前医で行われた生検の病理報告書や検査報告書を取り寄せる」。これは血液内科医が日常診療上しばしば遭遇する“雑用”的ひとつです。いえ決して“雑用”ではなく、転院していらっしゃった患者の診療を担当する上で重要な仕事のひとつです。しかし、前医での情報を得る為とはいえ、会ったこともない紹介元の担当医や担当科看護師を煩わせることを思うと、問い合わせの電話をかける手は重くなりがちです。以前、問い合わせをして忙しそうな声で対応された相手だったりすると、誰か私に代わって先方に電話して欲しい…と、切に願ってしまいます。

READsystem の結果となると、数日～3 週間程の間に報告が更新されていくため、場合によっては何度も問い合わせることになり、問い合わせる方もそれを受けける方も大なり小なり負担となります（そのため紹介元の先生を飛び越えて一迫先生に電話で直接問い合わせることも珍しくないため、もしかしたら最も負担となっているのは一迫先生なのかもしれません。）

言うまでもありませんが、個人情報保護と転院に伴う円滑な情報伝達は、相反する要因を孕んでいます。個人情報保護の観点からすれば上述のような“雑用”があるのは止むを得ない状況と諦めていましたが、そのような状況に改革の余地があるとは、現状満足型の自分には全く思いつきもしませんでした。しかし一迫先生は患者個人には自分の情報を保護する権利と共に開示する権利も併せ持っている点に着目し、READsystem の運営会社に対して文書で働きかけて社内調整に奔走したり複数の弁護士に相談して患者の署名同意があれば法的に問題がないことを確認されたりするなど、綿密な苦心をして確立して下さった ME-2 閲覧によって自施設内の患者と同じように READsystem の全情報を Web 閲覧できるようになったので、以前の状況は大幅に改善されました。これは“雑用”から解き放たれたと言っても過言ではありません。

最初は患者の署名付きの ME-2 閲覧の依頼用紙（図参照）をこちらから紹介元病院の先生に送って手続きを進めていたのですが、何度かそれを繰り返すうちに、某病院耳鼻咽喉科の某先生などは、紹介時に ME-2 閲覧の依頼書（もちろん患者の署名付き）を診療情報提供書に同封して下さるようになりました。そのような事前の配慮は感謝この上ない仕儀ですが、加えて「やはり以前こちらから結果の問い合わせを受けるのはそれなりに負担だったのだろうなあ…」とその先生にはこれまで電話で対応していただいた御配慮にあらためて感謝する次第です。

願わくは症例毎に匿名化 ID を作成し、患者本人が転院先に ID を提示すると閲覧可能になる等、ME-2 閲覧の依頼をもう少し簡便にすることは可能でしょうか\*。苦心して便宜を図って下さっているのに、いつも勝手な我儘を言って申し訳ありません。

最後になりましたが、ME-2 閲覧をはじめ、今後も READsystem が更なる進化と発展を遂げていくことを心より御期待申し上げます。

図)

(様式3) 1枚目 転院元医療機関保管用

転院先病院でのWeb閲覧可能化調整(ME-2閲覧)依頼用紙[合・同意書]

依頼日: 20\_\_年\_\_月\_\_日

当院(A)で生検された下記患者様のREADSystem<sup>®</sup>における病理診断や各検査の報告書を転院先(B)病院でも閲覧できるようにすることについて、患者様の署名同意を得ていますのでWeb閲覧のサーバーを調整してください。

患者 様 氏 名								
当院(A):病理報告書の READSystem <sup>®</sup> 受付番号	<input type="text"/> - <input type="text"/>							
当院(A):名称・科名	病院 センター 科							
当院(A):担当医	(署名)							
転院先(B)病院:名称と科名	病院 センター 科							

---

**同 意 書(患者様用)**

同意日: 20\_\_年\_\_月\_\_日

私は、生検を受けた(A)病院における病理診断や各検査の検査報告書を下図のように、転院先の(B)病院でも閲覧できるようにすることについて十分な説明を受けて理解しましたので、自らの意思でそれに同意します。

同意者本人	(署名)
代理人の場合	(署名) 統括

当院(A)における患者様の病理や検査の報告書はご同意をいただくと当院(A)に加えて転院先(B)病院でも閲覧が可能になります。

The diagram shows the process of granting access rights from the patient to the server. On the left, a 'Patient' box contains '(A) Hospital: Doctor-in-charge' and '(B) Hospital: Doctor-in-charge'. An arrow labeled 'Access: Readable' points to a 'Server' box containing '(A) Hospital Read System Holder: Pathology and examination full report' and '(B) Hospital Read System Holder: Pathology and examination full report'. A second arrow labeled 'Access: Readable' points to another 'Server' box containing '(A) Hospital: Doctor-in-charge' and '(B) Hospital: Doctor-in-charge'. This second server box also contains 'Patient consent' and 'Consent patient information' under '(A)' and 'Reproduced consent patient information' under '(B)', both with a checkmark. Both servers have a note at the bottom: 'Strong security'.

\*文中のご提案に関する回答:副代表理事/業務執行理事 一迫 玲

READSystemのサーバー内には各病院のホルダーが個別に存在しており、セキュリティの観点から患者のREADSystem情報は病院毎に“格納”されています。ですから、A病院(紹介元)からB病院に転院したP症例についてME-2閲覧の依頼を受けた場合は、図の下方に示すように、Web管理者がA病院用ホルダー内にあるP症例のREADSystem情報をB病院用ホルダー内にcopy&pasteすることによってB病院でのWeb閲覧が可能になります。上述のcopy&paste作業には依頼後1~2日要しますので、残念ながら仮に匿名化IDを作成したとしても直ぐにはご覧いただけません。ただ、「(仮称)自動copy&paste機能」を付加すれば実現できそうにも思います。仮に可能としても経験上、それ専用のソフト開発にはかなりの費用が発生してしまいますし、新たに検討すべき法的な側面が発生するような気もします。ご提案、ありがとうございました。